

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年9月4日

【会社名】 株式会社リプライオリティ

【英訳名】 REPRIORITY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 伸之

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

【電話番号】 092-686-8300

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 井手 雅雄

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

【電話番号】 092-686-8300

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 井手 雅雄

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	289,680,000円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	52,920,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集240,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)36,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2024年9月3日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」、「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(2) 役員 の状況

第6 提出会社の株式事務の概要

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	240,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2024年8月20日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2024年9月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
4. 上記とは別に、2024年8月20日開催の取締役会において、Jトラストグローバル証券株式会社を割当先とする当社普通株式36,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	240,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2024年8月20日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
3. 上記とは別に、2024年8月20日開催の取締役会において、Jトラストグローバル証券株式会社を割当先とする当社普通株式36,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年9月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人福岡証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	240,000	<u>310,080,000</u>	<u>167,808,000</u>
計(総発行株式)	240,000	<u>310,080,000</u>	<u>167,808,000</u>

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年8月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,520円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は364,800,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2024年9月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年9月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,207.00円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人福岡証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	240,000	289,680,000	162,288,000
計(総発行株式)	240,000	289,680,000	162,288,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年8月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(1,420円~1,520円)の平均価格(1,470円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は352,800,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 2024年 9月13日(金) 至 2024年 9月19日(木)	未定 (注) 4 .	2024年 9月24日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年9月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年9月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年9月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年9月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年8月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2024年9月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、2024年9月5日から2024年9月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,207.00	未定 (注) 3 .	100	自 2024年 9月13日(金) 至 2024年 9月19日(木)	未定 (注) 4 .	2024年 9月24日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,420円以上1,520円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年9月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,207.00円)及び2024年9月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年8月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年9月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2024年9月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、2024年9月5日から2024年9月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,207.00円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市中央区一丁目10番20号		
FFG証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号		
計	-	240,000	-

- (注) 1. 2024年9月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年9月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	196,800	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年9月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,600	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	9,600	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	7,200	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	7,200	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	4,800	
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市中央区一丁目10番20号	2,400	
FFG証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	2,400	
計	-	240,000	-

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2024年9月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
335,616,000	10,000,000	325,616,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,520円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
324,576,000	10,000,000	314,576,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,420円～1,520円)の平均価格(1,470円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額325,616千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 50,342千円については、人材採用に係る人件費、コールセンター新設費用、自社販売のための新商品開発費用、借入金返済に充当する予定であります。

具体的には、以下を予定しております。

D2C事業部を中心に人材採用に係る人件費として179,000千円(2025年9月期:66,000千円、2026年9月期:113,000千円)

来期と再来期に各々1拠点のコールセンター新設費用として52,000千円(2025年9月期:26,000千円、2026年9月期:26,000千円)及びこれに係る家賃等の運転資金9,000千円(2026年9月期:9,000千円)

自社販売のための新商品開発費用(新規インフォマーシャルビデオ作成費用)として30,000千円(2025年9月期:27,000千円、2026年9月期:3,000千円)

借入金返済として105,958千円(2025年9月期:105,958千円)

上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額314,576千円及び「1 新規発行株式」の(注)3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 48,686千円については、人材採用に係る人件費、コールセンター新設費用、自社販売のための新商品開発費用、借入金返済に充当する予定であります。

具体的には、以下を予定しております。

D 2 C 事業部を中心に人材採用に係る人件費として179,000千円（2025年9月期：66,000千円、2026年9月期：113,000千円）

来期と再来期に各々1拠点のコールセンター新設費用として52,000千円（2025年9月期：26,000千円、2026年9月期：26,000千円）及びこれに係る家賃等の運転資金9,000千円（2026年9月期：9,000千円）

自社販売のための新商品開発費用（新規インフォーマーシャルビデオ作成費用）として30,000千円（2025年9月期：27,000千円、2026年9月期：3,000千円）

借入金返済として93,262千円（2025年9月期：93,262千円）

上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	36,000	54,720,000	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 Jトラストグローバル証券株式会社 36,000株
計(総売出株式)	-	36,000	54,720,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、Jトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年8月20日開催の取締役会において、Jトラストグローバル証券株式会社を割当先とする当社普通株式36,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、Jトラストグローバル証券株式会社は、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,520円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	36,000	52,920,000	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 Jトラストグローバル証券株式会社 36,000株
計(総売出株式)	-	36,000	52,920,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、Jトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年8月20日開催の取締役会において、Jトラストグローバル証券株式会社を割当先とする当社普通株式36,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、Jトラストグローバル証券株式会社は、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,420円～1,520円)の平均価格(1,470円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中山伸之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年8月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式36,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 36,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	2024年10月25日(金)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2024年9月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2024年9月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中山伸之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年8月20日及び2024年9月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式36,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 36,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,207.00円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2024年10月25日(金)

(注) 割当価格は、2024年9月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(訂正前)

(省略)

(注) 1. 取締役小口光義は、社外取締役であります。

2. 監査役坂本一男及び井出夏子は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2023年12月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2021年12月24日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、2020年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 監査役の任期は、2023年3月13日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

7. 代表取締役 中山伸之の所有株式数は、同氏が保有する株式数と、同氏が実質的に出資する株式会社 Libertyhillの保有する株式数の総数であります。

8. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在の執行役員は、次の1名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	中原 健一	D 2 C 事業部部长

(省略)

(訂正後)

(省略)

- (注) 1. 取締役小口光義は、社外取締役であります。
2. 監査役坂本一男及び井出夏子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年5月31日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年5月31日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役 中山伸之の所有株式数は、同氏が保有する株式数と、同氏が実質的に出資する株式会社 Libertyhillの保有する株式数の総数であります。
6. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、次の1名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	中原 健一	D 2 C 事業部部长

(注) 5. 6. の全文削除及び7. 8. の番号変更

(省略)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	株式会社SMBC信託銀行 全国各支店
名義書換手数料	未定
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	株式会社SMBC信託銀行 全国各支店(注)1
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.repriority.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、証券会員制法人福岡証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が福岡証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(訂正後)

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
单元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.repriority.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、証券会員制法人福岡証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注) 2の全文削除及び3の番号変更

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株Libertyhill 代表取締役社長 中山 伸之 1、3	東京都江戸川区清新町1-1-11	580,000 ()	63.08 ()
中山 伸之 1、2	東京都目黒区	253,000 ()	27.52 ()
藤田 晋 1	東京都港区	29,000 ()	3.15 ()
株ベルーナ 代表取締役 安野 清 1	埼玉県上尾市宮本町4-2	8,000 ()	0.87 ()
鎌田 正彦 1	東京都渋谷区	1,000 ()	0.11 ()
三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役社長 葛西 洋一 1	東京都中央区日本橋2-3-4	1,000 ()	0.11 ()
前田 昭浩 1	東京都目黒区	600 ()	0.07 ()
株エージェント・インシュアランス・ グループ 代表取締役 一戸敏 1	東京都新宿区市谷本村町3-29	400 ()	0.04 ()
一戸 敏 1	東京都渋谷区	400 ()	0.04 ()
遠藤 翼 4	—	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
7	—	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
7	—	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
井手 雅雄 4	—	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
麻生 直嗣 6、7	—	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
7	—	1,600 (1,600)	0.17 (0.17)
小口 光義 4	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
横川 勝美 5	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
坂本 一男 5	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	800 (800)	0.09 (0.09)
7	—	800 (800)	0.09 (0.09)
7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
計		919,400 (46,000)	100.0 (5.00)

(省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株Libertyhill 代表取締役社長 中山 伸之 1、3	東京都江戸川区清新町1-1-11	580,000 ()	63.08 ()
中山 伸之 1、2	東京都目黒区	253,000 ()	27.52 ()
藤田 晋 1	東京都港区	29,000 ()	3.15 ()
遠藤 翼 1、4	東京都町田市	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
中原 健一 1、7	福岡県福岡市南区	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
山野邊 あすか 1、7	東京都中野区	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
株ペルーナ 代表取締役 安野 清 1	埼玉県上尾市宮本町4-2	8,000 ()	0.87 ()
井手 雅雄 1、4	福岡県宗像市	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
麻生 直嗣 1、6、7	福岡県福岡市西区	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
星 大輝 1、7	福岡県福岡市早良区	1,600 (1,600)	0.17 (0.17)
鎌田 正彦	—	1,000 ()	0.11 ()
三菱UFJキャピタル株 代表取締役社長 小島 拓朗	東京都中央区日本橋2-3-4	1,000 ()	0.11 ()
小口 光義 4	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
横川 勝美 5	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
坂本 一男 5	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
7	—	800 (800)	0.09 (0.09)
7	—	800 (800)	0.09 (0.09)
前田 昭浩	—	600 ()	0.07 ()
株エージェント・インシュアランス・グループ 代表取締役 一戸敏	東京都新宿区市谷本村町3 - 29	400 ()	0.04 ()
一戸 敏	—	400 ()	0.04 ()
7		400 (400)	0.04 (0.04)
計		919,400 (46,000)	100.0 (5.00)

(省略)